

兵庫県における歯科口腔保健対策について

○「兵庫県健康づくり推進実施計画(第3次)」(策定：令和6年3月)に基づき、ライフステージに応じた取組の強化、個人の主体的な取組の推進、社会全体として健康づくりを支える体制の構築、多様な地域特性に応じた支援の充実を基本方針として、歯科保健対策を推進している。

○平成27年6月5日に設置した「口腔保健支援センター」を中心として、関連団体や庁内関係部署、市町との連携・調整や歯科保健施策の企画・立案を行うことにより施策を推進している。

○人生100年時代を見据え、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる切れ目のない歯及び口腔の健康づくりの推進に向けて令和4年4月に「歯及び口腔の健康づくり推進条例」を施行し、関係者の相互連携による取組みを推進している。

ビジョン

健口寿命から目指す健康寿命の延伸

健康づくり推進実施計画(第3次)における歯科保健の主な目標値

ライフステージ	目標項目	現状値(R3)	目標値
総合的な推進	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加(20歳以上) (かかりつけ歯科医への定期健診を含む)	60.2%	82%以上(R10)
次世代への支援	3歳児健康診査で4本以上のむし歯のある者の割合の減少	2.9%	1.3%(R9)
青年期・成人期	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加(20歳代)	45.4%	77%以上(R10)
	進行した歯周病を有する者の割合の減少(40歳)	44.2%	34%以上(R9)
高齢期	進行した歯周病を有する者の割合の減少(50歳)	53.9%	44%以上(R9)
	口腔機能の維持・向上における咀嚼良好者割合の増加	65.1%	80%(R10)
配慮を要する者	障害者(児)入所施設での過去1年間の歯科健診実施率の増加	64.2%	90%(R10)
	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での過去1年間の歯科健診実施率の増加	31.9%	50%(R10)

区分	現状・課題	県の役割	事業名
実施・策進の進立			歯及び口腔の健康づくり推進部会の開催 ■部会：1～2回(本庁)・地域協議会：各1回以上(12HWO) 口腔保健支援センターの運営 ■関係機関との調整、地域への出張
体制整備	・市町で歯科保健業務に従事する歯科衛生士が配置されているのは19市町	歯科衛生士未配置市町で積極的な歯科保健対策事業に向けた体制整備	歯科口腔保健体制整備事業 ■歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備 ■兵庫県歯科衛生士センターの運営・機能体制の強化 ■専門的歯科衛生士の人材育成
	・アフターコロナや災害を踏まえて、感染症や災害発生時における中長期的な歯科保健医療サービスの提供体制の確保が必要 ・災害時における保健活動マニュアル等に歯科に関する項目が記載されている市町数の増加	災害時等における歯科保健医療体制の整備	「災害時の歯科保健医療活動に関する協定締結」(医務課) ■協定締結式 令和6年8月22日(木) 「兵庫県災害時歯科保健活動指針」の改訂(健康増進課) ■ワーキングの開催
		県民の「健口」意識の機運の向上	健口から始めるウェルビーイング向上イベント
ライフステージ別の取組み	妊産婦 ・妊婦歯科健診実施市町数は増加(R3:37市町→R5:41市町) ・受診率は増加しているが、以前3割に満たず、地域差がある(受診率H28:19.9%、R4:28.8%)	受診率向上のための支援	プレママの洗口推進イベント(アース製薬との包括連携協定「健康増進」事業) ■洗口習慣について紹介 ■指導後のアンケート回答者に洗口液を配布
	乳幼児 ・有病者率は減少しているが、地域格差がある(3歳児むし歯有病率R3:9.9%)	健康格差や地域格差の是正	乳幼児期からの歯及び口腔保健対策推進事業 ■検討会の開催 ■フッ化物洗口モデル事業 ・歯科専門職研修会の開催 ・園関係者等への説明会、研修会の開催 ・保護者への説明、実施希望調査・アンケートの実施 ・フッ化物洗口のモデル実施 ・モデル園児向け歯科健診の実施及び保護者アンケート結果により分析
	小・高校 ・有病者率は減少しているが、地域格差がある(12歳一人平均むし歯数H24:1.19本→R4:0.53本) ・歯肉炎の増加(12歳歯肉炎症者 H24:3.7%→R5:3.7%)		
	青年期 ・高校卒業以降の歯科健診は法律で位置づけられていないことにより、定期的な歯科健診を受ける者が少ない ・青年期での歯肉炎の増加により40代以降の歯周病の急増との関連が懸念	かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するための意識啓発と実践定着	大学生による大学生のためのオーラルヘルスアッププロジェクト ■実行委員の募集 ■オーラルヘルスアッププロジェクト会議の開催 ■大学生により大学生のためのオーラルヘルス普及啓発事業
	成人期 ・事業所歯科健診は実施が義務ではないため取組が低調 ・市町歯周疾患検診受診率が低い(H28:1.6%→R2:1.8%) ・歯周疾患を有する者の増加(市町歯周疾患検診受診者で歯周疾患を有する者 H28:43.0%→R4:51.1%) ・口腔がん検診実施市町(R5:5市町)	・働き盛り世代の歯科健診受診促進 ・歯周病の予防、早期発見に向けた市町への財政支援 ・地域における口腔がんの早期発見に向けた取組みと普及	企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業(健康政策班) ■歯科健診に関する費用の一部を補助 市町健康増進事業補助金(健康政策班) ■歯周疾患健診費用補助(40、50、60、70歳の節目のみ) 口腔がん対策推進事業(疾病対策課) ■口腔がんに関する講演会・研修会の開催 ■普及啓発リーフレットの作成・配布
	高齢期 ・後期高齢者歯科健診の受診率が低い。(H28:1.0%→R4:1.7%) ・実施内容や健診後のフォロー体制が整備されていない ・地域支援事業に口腔機能向上メニューあり(H28:30市町→R2:37市町) ・フレイル・オーラルフレイルの認知度向上 ・オーラルフレイル予防事業を実施する市町への支援	・市町実施の後期高齢者歯科健診の実施体制整備 ・健診後の地域支援体制の整備	オーラルフレイルの更なる普及・啓発と体制の整備事業 ※包括的フレイル対策推進事業で実施(栄養指導班と共同) ■オーラルフレイル対策実態調査の実施 ■オーラルフレイル対策の県民への普及・啓発 ■検討会の開催 ■研修会の開催 通所介護事業所における口腔ケア定着事業(在宅要介護者への誤嚥性肺炎予防事業) ■口腔ケアに関する調査の実施 ■モデル市における介護職・歯科専門職を対象とした各研修会の開催
配慮を要する者 ・障害者(児)、要介護高齢者に対応できる歯科医療機関の不足 ・障害者(児)、難病患者への歯科健診や専門的な口腔ケアが行えていない ・施設や在宅の要介護高齢者の口腔ケアの実施や連携が不十分 ・高齢者・障害者施設での加算の算定率が低い ・ケアプランに口腔ケアが記載されていない	障害者(児)等に対応可能な歯科専門職の養成	精神障害者歯科包括ケア体制整備事業 ■精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討 ■歯科専門職等対象の研修会の開催	
人材育成	・県・市町が実施する歯科保健事業の充実が必要	県・市町における歯科保健事業が効果的に行われるよう歯科衛生士の資質向上	保健所・地域活動歯科衛生士研修会 ■県・市町勤務の行政歯科衛生士の資質(地域活動歯科衛生士研修会) ■地域活動歯科衛生士の資質向上(歯科衛生士離職防止研修会) ■歯科診療所勤務歯科衛生士の資質向上(口腔健康管理地域支援リーダー登録事業) ■専門的な口腔ケアが行える歯科衛生士の育成・活動促進
	・健康づくり県民運動の継続が必要	県民運動の展開にあたり、継続した人材の育成が必要	歯と口の健康サポーター研修事業 ■地域で活動する歯と口の健康サポーターの養成と活動支援に向けた研修会
	・歯科衛生士の不足(結婚等で離職した潜在歯科衛生士が多数存在)	離職歯科衛生士をの掘り起こしと復職支援	離職歯科衛生士への復職支援事業 ■復職支援検討会議 ■歯科衛生士復職支援研修会
	・身近な歯科診療所における認知症の方へ対応できる歯科専門職の不足	認知症の方を理解し、適切に対応ができる歯科専門人材の養成	【再掲】歯科口腔保健における体制整備事業 ■歯科衛生士未配置における歯科保健体制整備 ■歯科保健体制整備に向けた兵庫県歯科衛生士センターの運営、 歯科医療関係者向け認知症対応力向上研修(認知症班) ■歯科医師向け認知症研修 ■歯科衛生士向け認知症研修

